

□議員名：宮 本 政 志

1 ごみ問題について

論点	ごみの排出が不自由な高齢家庭を戸別に訪問して回収している自治体もあるが、本市の収集の実態はどうか。
回答	大型ごみの回収は予約制で戸別収集を実施している。燃やせるごみ等は、介護予防日常生活支援総合事業の一環として対応している。

論点	本市は、介護予防日常生活支援総合事業の今後の傾向や状況をどのように分析しているか。
回答	高齢者が抱えるニーズを広く市民の皆さんと共有しながら、ボランティアを含めた協働体制づくりや地域力が求められてくる。

論点	現在、市内にはごみの集積所が何か所あるか。また、不法投棄のごみが回収できずに自治会のごみステーションに残ったケースの実態は把握しているか。
回答	現在、市内に自治会のごみステーションが2,400ヶ所あり、不法投棄のごみが回収できずに残ったケースが、平成30年度だけで、延べ1,515ヶ所ある。

論点	世帯数が少ない自治会で不法投棄のごみが多い場合、その実態や原因を把握しているか。
回答	推測ではあるが、地域内の主要道路沿いに自治会のごみステーションを設置しているケースが多く、通りすがりに捨てられていることが原因ではないかと考える。

論点	自治会のごみステーションに残った不法投棄のごみを再度収集するまでの期間と各自治会での対応はどのようになっているか。
回答	自治会長さんからご連絡を頂いたら、1か月を経過した後になるが、通常収集とは別便で回収をしている。自治会の対応としては、聞き取りや回覧などを通じてごみの排出者の確認をお願いしている。

論点	モラルの欠如によるごみの不法投棄で自治会長さんたちの負担が増えてご苦労されている実態を市はどのように捉えているか。
回答	自治会長さんをはじめ、班長さんやごみの掃除当番の方々などが、大変ご苦労されていることは、重々承知している。

論点	まずは、自治会のごみステーションに捨てられる不法投棄のごみを減らしていかなければならないが、防犯カメラの設置は効果的で即効性もある。防犯カメラの設置を推奨してはどうか。
回答	防犯カメラの設置は非常に効果的な手段だと考えている。多くの自治会からの要望もあり、現在アンケート調査を実施しているので、このアンケート調査の結果を踏まえて検討をしていく。

論点	全自治会でのごみ出しが、もう少し細かく分別できるようにして、ごみの減量化に向けた対応を考えてはどうか。
回答	現在、びんの仕分け箱の事前配布やペットボトル専用袋の配布、ごみステーションの購入費用や修繕費用の補助を実施している。ごみステーションの環境改善に向けた制度の周知に力を入れていく。

論点	本市のミネラルウォーター森響水のペットボトルを薄型で柔らかいペットボトルに変更して、ごみの減量化に力を入れてはどうか。
回答	ペットボトルの製造業者さんが、変更することが可能であれば検討していく。一応確認をして取り組んでいきたい。

論点	小野田処分場の分別場を入り口近くに移設して作業の効率化を図るべきではないか。また、近くなることで分別場に来られた方の車のパンクも少なくなるのではないか。
回答	現在、分別場が処分場の中央寄りにあり、車の回転等に支障があることは把握しているので、検討をしていきたい。

2 農業政策について

論点	ほ場整備以外で、本市の水路整備はどのように実施しているか。
回答	農業水路については、小規模土地改良事業等で対応している。また、多面的機能支払制度を利用して、水路だけでなく農道等の農業用施設の補修も行っている。

論点	水路整備に対して、農家の方から苦情等はないのか。
回答	小規模土地改良事業について、順番待ちになっている方から早急にできないかという相談はある。但し、緊急性を要すると判断した場合は対応をしている。対応策として平成30年度予算を増額した。

論点	用排水路の維持管理は農家の方や水利組合が主に行っているが、現状で行き詰っている面があり、支障も出ていると思うが、市はその原因をどのように捉えているか。
回答	水路の維持管理については、農業従事者の高齢化や減少が大きな要因だと考える。また、非農家の方の水路清掃活動の参加者の減少も要因の一つである。

論点	非農家の方にも水路の維持管理に参加しましょうと声かけに力を入れて市民協働・協創のまちづくりを目指していくべきではないか。
回答	公共下水等が未整備の地域においては生活排水も流れ込んでいるので、農家の方や水利組合だけではなく、非農家の方にも水路の維持管理に協力を戴くようお願いをしていく。

論点	農業委員会だよりで、補助金の交付について十分とは言えないので、さらなる拡充や捕獲に対する支援を要望するといった意見があるが、日頃から情報交換や話し合いをきちんと行なっているのか。
回答	山口農業協同組合及び農業委員会、警察、猟友会が委員となっている有害鳥獣対策協議会の中で、意見交換等を行っている。

論点	有害鳥獣対策協議会からの要望に対して、今後どのような対応や支援を行っていくのか。十分ではないと思われるが。
回答	捕獲奨励金の増額の要望においては、今年度よりイノシシ1頭あたり2,500円から4,000円に増額をした。今後も市に対する要望について、関係部署と協議して可能な限り対応していく。

論点	山陽地区では、一人で何反も連なって田を所有している方が多く、補助金の要件が原則受益戸数2戸では実情に合っていないのでは。
回答	確かに原則2戸以上の農業者で2ほ場以上連続する農地となっているが、2戸以上の農家が共同で行うことが困難な場合は、農作物を有害鳥獣から守ると観点から例外的に補助対象としている。

論点	イノシシやサルなどが住んでいる林野と農地や民家の間にある程度の距離を保って、その場所にどんぐりや柿や栗などを植えていき、えさを確保することは有害鳥獣対策として有効だと考えるが。
回答	山林に果樹を植え野生動物のえさを確保することは非常に有効だと思う。植える場所や種類も重要になっていくので、先進地の実績や効果などを検証していく。

論点	農家の方々や農業政策を含む第一次産業への施策に対して、今まで以上に明るくまばゆいばかりの光を充てていくべきではないか。
回答	農業従事者の方々の抱えているさまざまな課題を理解して政策に取り組んでいく。今後も農業施策に有効な情報収集に努め、話し合いの場も持ちながら、将来を見据えた政策を進めていきたい。